

第16回 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会会議録

○ 日 時

平成26年6月26日（木）午後3時～午後5時

○ 場 所

中野市豊田支所 2階 大会議室

○ 出席者

【審議会委員】

小島哲也会長、清水正副会長、永池隆委員、市川大輔委員、小林健一委員、伊藤勇委員、酒井美智子委員、湯本美奈子委員、中島武久委員、柴垣顕郎委員、関うた子委員、湯本一委員

【事務局】

石川学校教育課長、杉本学校教育課長補佐、冨田副主幹、渡辺主事補

●開会に先立ち、長島克己教育委員長あいさつ（15：05）

小島会長；すみません、予定の開催時刻を過ぎましたが、まだ委員の皆さん過半数そろっていませんのでもう少しばかり待ちたいんですが、今日は新しい教育委員長さんにご挨拶いただくという予定で来ていただいておりますので、開会前になりますけれどもご挨拶をいただこうと思っておりますが、よろしく願いいたします。

事務局；教育委員長がこの5月で替わりまして、今日はご挨拶だけさせていただいて、このあと会議が待っていますので挨拶をしたらその場で退席いたしますがよろしく願いいたします。

長島教育委員長；皆さん、今日のご苦勞様です。私、市村前委員長の後を継ぎまして5月から委員長という事をお受けいたしました。平野に住んでいます長島克己と申します。もとより教育関係で仕事をしてきた訳ではありません。一般の仕事をしているわけですが教育委員になっていただきたいというようなお話がございまして、だいぶ悩んだ訳ですがお受けいたしました。どういう訳か委員長という立場になってしまいましたのですが、自分なりに自分の持っている経験の中で精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、また皆さんにはよろしく願いしたいと思っております。また、小島会長さん以下審議委員の皆様方には2年間にわたり非常に大変お忙しい中を非常にデリケートで難しい問題につきましてご審議いただいておりますという事を事務局の方よりもお聞きしております。今年の8月いっぱいには答申が出るという事でございますが、その暁にはまた出来るだけ審議委員会の皆様方の答申を尊重しつつ教育委員会としてもまた取り組んでまいりたいと思っておりますので、なにぶんにもまたよろしく願いしたいと思っております。今日のご苦勞様です。

小島会長；どうもありがとうございました。

委員の皆さんはもうしばらくお待ちください。

○ 会議内容

清水副会長；皆さん、大変ご苦勞さまでございます。開会に先立ちまして人数のことですけれども、今、ここで10人で、あと2人おいでにならないとそこで審議した内容は正式な会の内容という形にはならないわけですね、ですけれども、間もなく遅れておいでになるという話ですので、それをお待ちするという形で、会のほうは進めて行っておいでになったところから正式な内容と、理屈からいくとそういう形になるかと思えます。なお、そういう時点でおいでにならなかった場合は、さて話し合ってもそういうことは議事録に載せていい事かわかりませんので会長のほうから申し上げてご相談することにして、ここから始めたいと思えますがよろしいですかね。それでは、今日で16回でございますね。非常に回数を多く重ねてまいりました。そしてまた残りの回数の方と睨み合わせて見ますとほんのあと僅かしかない。よってここまで話しあってきたことの重みをしっかりと噛みしめながらその重みのある答申書を作成していきたいとこんなふうに思う訳であります。1回1回大変大事な会でございますが会長さんのほうから開会のご挨拶をいただき、そして本日の審議内容について説明をしていただき、あと続けて進行のほうもお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

小島会長；こんにちは、会長の小島です。お二人間もなく来られるという事で見切り発車ですけれども会をスタートしたいと思います。16回目。今日、先ほど長島新教育委員長さんからご挨拶をいただきました。8月末には答申がというお話もありましたが、今日、その答申案の作成、それから答申までのスケジュールも会議事項の2番目のところでご相談申し上げたいと思えます。よろしくお願いいたします。

さて、それでは今日の資料の確認、たくさん資料がございますので手元を整理しながら確認してください。

今日の審議会の次第ということでございます。そして委員の方には3つ資料があります。ひとつは一番厚いやつなんです、平成26～32年度学年別児童・生徒数の推計ということで、最新版の児童・生徒数の推計が出ましたので事務局の方で委員の方に配布した方がいいだろうという事で今日用意していただきました。これについては特に今日、見て検討してというつもりはございません。参考までにお渡しいたします。それからカラー刷りのグラフ、表の資料が4ページにわたってあります。これは前回アンケート調査部会のほうで第2次資料ということで事前配布させていただいた後、作業を進めて、小出しになってしまいましたけれども、小学校分について見やすいグラフにして今日報告させていただくものです。もうひとつ、表裏印刷で白黒の資料がございます。実は事前配布で第2次資料、アンケート調査の集計結果をお送りしたのですが、その中の倭小の自由記述部分の集計が抜け落ちておりました。大変ご迷惑をおかけしました。私も分厚い資料をお送りしてほっとして中をしっかりとチェックしなかったもので、

抜け落ちているよということでびっくりして今日配布させていただきます。手書きで第2次資料補足とありまして裏表印刷になっております。事前資料で番号はふっておりますが69番の科野小学校の後ろへ挿入していただくとちょうど整理がつくかなというところでもよろしくお願いたします。申し訳ありませんでした。そういう訳で今日の会議に入りたいと思います。会議事項のところ、(1)(2)(3)とございますが、まず最初に各作業部会での検討事項という事で、前回も各作業部会での検討状況、作業の進捗状況を報告いただいたんですけども、今日も、各作業部会での検討事項ということで今、どのような状況かというのをそれぞれご報告いただくということで考えております。アンケート調査のほうが時間がかかって今日も追加の資料という事が出ておりますので、これにつきましても柴垣代表のほうから説明もいただこうと思いますが、順番だけちょっと確認させていただくと、アンケート調査部会の学校アンケート、それからどうでしょう湯本さんの部会。そして今日は北原さんお休みなので、北原さんの部会にいらっしゃる中島さんどうでしょう、進捗状況を簡単にでもご報告いただければ。

中島委員；前回5月16日以降は特に第3部会としては検討とかはしておりませんので、前回からは大きく修正はしていません。

小島会長；わかりました。柴垣さん、湯本さんの順番で作業部会の検討事項という事でご報告いただいて、そのあと事前配布したアンケート調査について目を通していただいてご意見を今日、今回伺いたいということで投げかけておりましたのでその意見を交わしたいと思います。では早速ですけどもアンケート調査部会の柴垣代表、お願いたします。

柴垣委員；はい。アンケート調査に関してはこれまでも数回の審議会で小出しに内容の報告をしてきているので今回特に付け加える部分は多くは無いですけれども、大まかにいうとですねアンケートの集計結果はひとつは全体の数字をA3のこの表にまとめたもの、前回お配りしたものが数的な結果の全体像です。それから少し前に各委員に郵送で送られたかと思うのですが、自由記述の合計、前回送ったものと今日、倭小の分が追加された自由記述の欄が自由記述の全体です。大まかにはこのふたつがアンケートの結果の全体像で、その他に今日追加されたカラーのグラフとですね、送られたものの中に付いている数字的な集計の部分とかが補足的なデータになります。数字的な集計については前回ざっと報告したのでこの後、小島会長のほうからカラーのグラフの補足的な説明をいただくとして、今日はこの自由記述欄の書き込みについてだけ報告をしておきます。内容的には本当に皆さんが目を通すことが大変なくらい、全体で数千人にわたって原稿用紙にしても数百枚分で、アンケートでこれだけ自由記述の結果が得られたことはこれまでなくてですね、皆さんのこの問題に寄せる関心の高さを物語っていると思います。もとより内容がですねかなり何行にわたって書いてあったり、いろんな角度から勉強してあったり、とても心強く感じるものが多く、これはたぶん答申の時にも付帯資料として教育委員会のほうへ届けることになると思うんですけども、とても大事な審議会の成果のひとつとして扱いたいというふうに思っています。もちろん立場は賛成、反対、いろんな立場があつてこの審議会で答申を作るにあたって、とても参考になるものが数多く含まれていると思います。一応私のほうからのアンケート結果の説明はこの位で、あと今日の付帯資料等について小島会長

のほうから補足説明をお願いしたいと思います。

小島会長；ありがとうございました。それでは私、この部会のメンバーでもありますので、今日お渡ししたグラフの資料とそれから倭小の補足の資料をご覧ください。事前配布しましたものと若干重なってはいるんですが第3次資料という事ですべての集計結果を見やすくグラフ化して全体像を把握してもらおうと思って、今日用意させていただきました。4枚のカラー印刷の資料です。これについてはちょっとお時間ください、説明をいたします。1枚目の上半分にはアンケートの回収数ということで、これは前回もお話をしたとおりです。アンケートの回収率としては8割を越えましたので成績が良かったかなと安心しております。回答者の続柄や年齢については前回触れたとおりです。その下の段から次のページ以降、各質問についての全体のまとめを円グラフ。それからもう一つは今まで少し話題にはなっていたんですけども11の小学校の大規模校と位置付ける中野と平野をひとつのグループにまとめ、残る日野小以下9校をまとめ、小規模校という事で大規模と小規模の小学校で結果を比較するとどうなるんだろうということで簡単な棒グラフにして示しました。1枚目の下半分、問1では学級人数が多すぎると感じたことはあるか。それから逆に少なすぎると感じたことはあるかということをお聞きしました。アンケートではどんな時という事を自由回答で答えていただいた。これは事前資料にまとめたとおりで、全体としてどちらも8割以上無いというふうに答えている。まあ逆に言えば2割弱が多すぎるとか、少なすぎると感じたという事で答えていただいているんですが、それを下の棒グラフで大規模校と小規模校で比較してみると面白いというか、結果としては右のグラフ見ていただくと、学級の子どもの人数が少ないと感じることが大規模校の2校では断トツに高い割合で「ない」という答えが目立つと思います。一方で小規模校9校まとめてしまっているんですけども「ない」という回答も六十数パーセント、「ある」、少ないと感じることがあるんだという事を30パーセントぐらいの方が答えているということで、要は大規模校と小規模校で全く結果が傾向が違うという事が一目でわかると思います。こういうことを全体、11校まとめてしまうと分からないというところでしっかり我々はこうしたアンケートの結果を捉えて答申に生かさなければいけないんじゃないかという事を感じました。もちろん小規模校を乱暴に9校全部ひっくるめましたので、特に小規模校の中で学校によってばらつきがあるんだろうとそういう気はしています。細かな分析はしておりません。同じように2枚目以降を見てみますと、小規模校と大規模校の違いがはっきりと見て取れるのが2枚目の問2のbです。1学級の望ましい人数を聞いたところで、全体では4割近く一番大きいグループで25人～29人というふうに20人代後半というふうに答えているんですが、下の棒グラフのパターンを見ますとやっぱり大規模校と小規模校でピークが違いますよね、パターンが違うのでこれは傾向としては明らかに小規模校と大規模校で違いがあるよという事が見てすぐわかると思います。もうひとつは下のほうで一学年の望ましい学級数、これも同じように小規模校と大規模校で傾向が違ってきています。明白な違いという事です。同じような明白な違いは他にも出てくるなあという所はあるんですけども、この審議会の一番のポイントになる所はきっと、今指摘させていただいた3つのポイント、学級の数、望ましい人数、そして学年の望ましい

学級数というところで今言ったグループで傾向が大きく違うなという所だろうと思います。もうひとつははっきりしているというか、私なりに実はびっくりしたんですけれども、他の質問に対する回答の傾向は大規模校でも小規模校でもそんなに変わらないというのが見て取れました。これはアンケートのマジックなんでしょうけれども、質問の仕方、選択肢の用意の仕方、まあある意味どうにでもなるかという所もあるんですけれども、それでもたくさんの方にこうやって回答していただいて、しっかり我々の部会で検討した質問に対する答えという事で傾向が掴めたというふうに見ていいのではないかと思います。具体的な質問の項目についてかなり踏み込んで検討しないと乱暴な結論までを用意することは出来ないんですけれども、大きな傾向としては以上のような事を感じております。是非、中学校それから幼保のアンケートも含めて今回のアンケート調査部会の結果を答申にうまく反映させられればいいかなと思っております。以上です。何かアンケート調査部会の集計結果とか今の説明に対してご意見とか質問がありましたら出していただければ幸いです。いかがでしょうか。

湯本一委員； ちょっといいですか、3枚目の問5bで大規模校にはどのような対応をすべきかという事のアンケートの円グラフなんですけど、「見直し不要」、「学区見直し」というような声が断トツに出ているんですが、これを見ると小規模校の方が学区見直しを希望していますよね。今度は2枚目の上なんですけど、一学級の望ましい人数という事になると、この小規模校が20人～24人というのがあるんですが、この今のこっちのほうの生徒数を見ますと、とてもじゃないけど小規模校のはこれは希望としてやっているのか、それとも実現をするためにこういったのを出すのか、その辺の解釈によってはかなりの差が出ると思うんですが、その事はどういうふうにおまとめになりますか、ただこれを資料として、こうなったんだという事だけで見るのならいいけれども、この前も申し上げたとおり、小規模校と大規模校のアンケートの配った人数が全然違いますよね。だからその中でもこれだけの結果が出ているという事をかなり重く受けとめなければならぬというふうに私は思っているんですが。その点は会長としてどの様にお考えですか。

小島会長； もちろんこのグラフはパーセンテージ、百分率で比率で示していますのでサンプルが多い少ないというのは関係なく見ていただくように用意しました。そうはいつでも小規模校を全部ひっくるめても絶対数は少ない訳ですから、ここの見方、それを比率にしているのかどうかという、統計上の問題はあるだろうと思いますけれども、そこは置いておいて、これを前段の部分でおっしゃった、どうなふうに解釈するかという時に、アンケートの宿命ですけれども質問の趣旨を細々と説明するわけではなくて回答される方が将来的にはこういう人数を期待するんだという事で丸を付けたのか、そうでないのか、色々可能性はあると思うんですね。だからそこはアンケートの質問の仕方、項目の用意の仕方を前提にして判断する必要はあると思うんですけれども、まあ常識的にはやっぱり理想の、要するに望ましいと思う1学級の子どもの人数というふうに考えれば、今は多いけどもっと少なくして欲しいという事なのか、今はかなり少ないんだけど、この程度の方がいいんじゃないかという両方の極端なパターンは混在していると思います。だから実際じゃあこの学校では今1クラス何人でしょうという現実を前提にして

これを判断しなきゃいけない部分と、全くそれと関係のない部分が混在しているんじゃないかなと思います。解釈は難しいと思います。

湯本一委員；私、これをずうっと思っているんですが、こういったデータとか今日のカラー刷りで一目瞭然の資料、我々は2年近くいろんな議論をしてきたんですが、はたしてこれをポンと教育委員会に出した時に教育委員会はどのような解釈をするんだろうなという事が私は一番心配なんです。だからこれをパラパラと見て、そうかこういう訳だというようなことになると今まで議論して来た事が水泡に帰しますよね。だからその為のどういうふうなこのアンケートを付けていいのか悪いのか、それはちょっと先走って申し訳ありませんが、答申にどのような方法でこのアンケートを生かせるのかということをお我々考えていかないといけないんじゃないかなというふうな私個人の気持ちですが、いままでずっとアンケートを読ませていただいてそのように思いました。

小島会長；私、この審議会の会長の立場で申し上げますと、つまりアンケートの作業部会の代表の柴垣さんはまたご意見が違うかもしれません。アンケート自体は補足だと僕は思っています。ですので審議会で意見をどんなふうにとまとめるかといった時に、ある程度方針を出したうえでそれを補強するあるいは補足するようなデータとしてアンケート結果の、操作はしてはいけないけれども、これだよなというものを見つけて来る作業をお我々はすべきだろうと思っています。そうでないと結果の解釈って、さっきも言いましたようにAもBもCもありうることだろうと思いますので、我々の意見を補強するデータ、資料として使えばいいんじゃないかなと思っています。

湯本一委員；それならいいんです。これをそっくり出されちゃうと、どれを見てもみんな賛成する人は賛成するみたいな事になりますので、それがちょっと恐ろしいなという気持ちで私はおります。

小島委員；柴垣さん、お考えがもしあれば。

柴垣委員；湯本さんの危惧も分かりますし、会長が言われたようにあくまで2年間の議論を基に審議会としての方向を形作っていくうえでアンケートをその背景材料として利用するというスタンスがしっかりしていれば大丈夫だと思います。まあ先ほどの大規模校の学区見直しについても、五十数パーセント、四十数パーセントでまあ、特にデータが傾くわけではないので、そんなに心配はないと思います。特にその事に気を付けて今後進めたいというふうにも思います。

小島会長；今、最後におっしゃったのは、大規模校と小規模校のグループ分けの事ですか。

柴垣委員；望ましい人数の20～24か25～29かというのと、大規模校をどのように対応すべきかという問5bの比較を湯本さんが出されたのですが、ここはそんなに数字的には変わってないだろうと。

小島会長；他にいかがでしょう。よろしいですか。

小林委員；このアンケートについてですけれども、ちょっと忘れてしまいましたが、これは公開しないという立場でしたでしょうか、それともこれも公開の対象になっているのですか。

小島会長；前回か、前々回のこの審議会でアンケートそのものは公開しないということで意見はまとまったと記憶しています。

小林委員；わかりました。議事の内容は公開されていますけれども議事の内容がほぼアンケートの内容に沿って話しているんですが、それが公開されていて、公開されたものを見たりとか何をいつているのか分からないという事がありますよね。だから公開しないという方向ではあるんですけども、その辺のスタンスというか皆さんに分かっていただくためには、このアンケートの中にもありますけれども、ただ、結果ありきのアンケートじゃないかというご意見とか、アンケートの内容を無駄にしないでくれというご意見とかありましたが、これを加味するとアンケートを分かる形が必要かなという気はしました。

柴垣委員；公開しないと決めたっけ、公開するって決めたのでは。

小島会長；細々したデータを、公開というのは議事録レベルそれから答申の時には資料として添えましようという話はしましたから、そのレベルであれば公開なんですけれども、アンケートのすべての事実、これで得られたものを、これアンケート調査ですということでは全市民がアクセスできるというか見れるような形での公開は必要ないんじゃないかなという意見が出てそんなふう

に決めたと思えますが。

柴垣委員；その答申に添付するものは、まあ公開ということになんですね。

小島会長；はい。いや、はいとは言いましたがこれから決めなければいけない事だろうと思えますが。どうでしょう、私、記憶違いであれば。

湯本委員；私はしない方がいいと思えます。

小島委員；どこまでを示したらいいかという事なんですけれども。この今日の配布資料も議事録と一緒に出すという事が原則になっていますよね。これさえも、つまりアンケートをやったこんな結果が出ましたという事が見やすくまとめたんですけれども、これさえも非公開ですという事ではないはずだと私は理解していたのですけれども。いや、一度決めたことだからひるがえしてはだめですよという事ではないので、いやこれはやっぱり非公開にしたほうがいいんじゃないかという事であれば、またそんなふう

に決めなきゃいけないのかもしれませんが。副会長どうですか。

清水副会長；私は、これだけのアンケートをやった訳ですから、はい、やりましたというだけで一切伏せちゃう事は、やった人に対して市民に対して大変失礼だと思いますから、これはやっぱり公開すべきことは公開をしっかりとしなきゃ、こういうことでございましたという事をね。じゃあ公開すべきことは何かという事は、今、私たちは取り組んで求めていることは、諮問されたことに対する答申なんですよね。答申をどのような視点で答申するのか、その構成をどういうふうにするのか、そこにきちんと位置付いた内容の形で整理してやる、これは資料の操作でもなんでもなく、その事に対してこうですということは、やっぱり資料として出していく必要があるんじゃないかなと。一切生のやつをそのままポンとやられても、120ページにわたるこれはちょっと分からないからあまり意味が、ただしこちらの手元に置いておいてこれから教育委員会で適正規模、適正配置を推進していくときに計画を立てますよね。計画を立てるときにはしっかりとこの一人ひとりの思い、考え、願いというようなところは可能な限り読み取ったうえで腹のところに置いておいて推進していただくことになるんじゃないかなとそんな

なふうに思います。

柴垣委員；私も清水さんと同じ意見なんですけれども、この審議会自体は公開の審議会である訳で秘密会でもなんでもありません。この場で議論されたことは、さっきの小林さんが言われたように基本的に公開するのはいいと思います。ただアンケートの場合、配慮すべき事があって、例えば人権問題に関わる事とかですね、かなりプライベートの個人的事情に関わるものは公開を控えるべきだという話は当然に出ていることなんです。例えばこういう数字的な表があるんですが、特に誰が何を書いたかと特定されないようリストはですね特に人権にかかわるような事は特別な場合はともかく出てこないと思うので公開するのが筋だというふうに思います。例えば答申をして添付されたものを教育委員会が公開をしようと思えば公開出来るわけですから、当然教育委員会として受けた答申というのは公開されるべきものですから、ここは原則公開くらいが妥当なんじゃないかというのが私の意見です。

小島会長；アンケート調査に関しては今日、補足資料で倭小からこういう意見が出ていますという自由記述のものがありますけれども、これについてはかなりプライベートな情報。細かく読んでもそんな心配はないと僕は読んでわかるんですけれども、他の自由記述の中にはこれは表に出せないだろうなというものもありました。資料を作る際にも、ここから先はこれ入力しちゃちょっとまずいよねというものは私の判断で削除しました。何箇所かありました。ですのでそうした配慮はやっぱりどうしても必要になってくると思うんですよね。

湯本一委員；ちょっといいですか。このアンケートを取るときにも私申し上げたようなことがあるんですけれども、アンケートを取るという事は遅きに失していると、もっと早くアンケートを取ればいいんじゃないかなという事を私、申し上げたような事が思い出されるんですが、このアンケートそのものはこの審議会の審議に必要なためにアンケートを取るというようなことであって、これを公開するしないは今、個人的な情報がないから公開してもいいというお話なんですけど、はたしてこれを前提に見た場合においてはたして一般市民がどこまで理解するのか理解しないのか。それからこれを次の段階になるだろうと思われる、我々はただ答申を出せばいいんですが、実際これをどういうふうにする、ああいうふうにするというような教育委員会で論議の時にはたしてこれが有効に活用できるかどうかという事も考えなければならぬと。今の答申はあくまでも文言で進めるべきである、先ほど会長さんがおっしゃったように、一部の抽出したものを答申案の中に盛り込むというのなら私はいいと思うのですが、これせつかく百二十何ページのあれだからこれをポーンと出されても、その辺の解釈というのはどんなものでしょうか。

小島会長；もちろんこれを今日配った資料をそのまま付けて答申しますという話は、そんな乱暴な事はやらないので、もちろんこれは作業をもっとしっかりと、今も事務局で数字のチェック、文言のチェックをしてもらっていますけれども、そういう作業はやります。

清水副会長；ちょっといいですか、今これと私たち分担した聞き取り調査の共通点は相手に対して聞くという事ですよね。規模は違う、それから立場と視点が違って来る。違ってますけれども聞くということについて同じですね。私は聞き取り調査をやった立場からこのアンケートというのは

非常に参考というか、ここは一致している。アンケートのほうは統計的であったりそれぞれの想いを語るだけだし、聞き取りのほうは専門家が実際指導している人間が指導の立場から学級、学習の本質に立って掴んだものを話してくださる。そここのところの一致点、相違点というようなものを非常に見て参考になる部分がありました。それからもうひとつはこれを外へ出す時には、この前ですか、聞き取り調査班のを資料として載せることはいかがでしょうかということでも提案させてもらったんですよプリントしてね、それについて何にも触れずに通過してしまっただけなんです、あそここのところでも結局、学校、個人を特定するようなものは取ってありますね。事の本質にどのように向かっていくか、どういうふうを考え受け止めていくかというその視点でやっておりますから、作為でもなんでもないんですね、答申というひとつの大きな柱がありますから。それでかなり整理できますね。これをもっと極端に言ったらどうですか、120ページあったら整理すれば10ページになるかもしれない。

柴垣委員；ちょっといいですか、湯本さんにはこの答申の信頼性みたいなものを是非考えて欲しいんですね。アンケートをして生データを添えて出さないと、こちらの審議会が解釈した部分、抽出した部分だけで出されたものというのは教育委員会としても、いったいこれがどこまでが生のデータでどこが抽出されたデータかが分からないと、信用しようがないと思うんですね。生データがあってこれが審議会のこういう資料でこういう意見として浮き彫りにしていったんだという事が分かって初めて情報としての信頼性が出るだろうと思います。あいつら勝手にやったんだろうなと一部でも思われたら答申の意義が下がる気がするんです。出来る限り人権上問題がないことは添えて出すのが必要だろうと、私たちがネットで見た場合でも日進市にしてもあるいは茨城にしても山ノ内にしてもどこにしてもアンケートに生データを出していない例はないので、これは出来る限り出すのがいいというふうに私は思います。教育委員会をもうちょっと信じなきゃいけないというふうに私は思います。

小島会長；湯本さんが先程おっしゃったのは、アンケート調査部会の調査の内容についてはすべて文言、文章、文字面で説明しなきゃいけないとおっしゃいましたか。

湯本委員；集計をしてね、これを読んでみたんですが、いろんな記述がありますよね。個人的にこう思った、ああ思ったというようなことも、この円グラフには精査していただいていると思うんですが。

小島会長；グラフや表にしたのは文言の調査ではないですよ。これは全部項目、選択したということで見やすく判断しやすくするためにどういう調査もこういう形式でまとめるんですけども、湯本さんがおっしゃっているのは自由記述の回答の内容のことじゃないですか。

湯本委員；そうじゃなくて、私が言ったのは答申の時にこういうデータを付けるのはどうかなという事なんです。

小島会長；こういうデータというのはこのグラフや表のデータを付けるのはどうかなというのはよろしくないという事ですか。

湯本委員；はい、そういうことです。

小島委員；そうすると例えば中野市の客観的なデータを図表で我々審議会ですら最初にいただいて、それに基

づいて、つまり現実理解とか状況理解のために数字や表やグラフが出ましたけれども、そういうものもあんまりよろしくないという。

湯本委員；これは我々審議会が使って答申を出すための資料であって、答申の中へ例えばこれならこれをやりますという、先ほども申しましたとおり、小規模校と大規模校の意見、そういったものをはたして今の教育委員会がどういう格好で議論するかわかりませんが、そういったものがまるっきり反対の方へ解釈されるというような事に絵を見ればつながってくるわけですよ、ちょうどピカソの絵が名画だという、私が見ればこんなのあれだというような事に絵を見ただけでもって判断してしまうというような。

小島会長；湯本さん、それは違いますよ。それはそうやらせないためにというか、そういう心配がございましたら、そうならないようにちゃんと資料を用意して説明する。要するに根拠を示す、我々の姿勢を表明するという事が求められているので、そんな危険があるから我々それはやめましょうという事ではないはずだと思うんですけども。

湯本委員；これは私個人の意見ですから。

清水副会長；湯本さんのご心配になる事も分かるんですがね、私はこのところね3段階があると思うんです。3段階ね、答申という事で。ひとつは諮問を受けた内容ここにありますよね、これは出来るだけ端的にスパッと言った方がいいように思うんですよ。聞かれていることは端的ですから、例えば適正に関する事で1学級の人数はどの位ですかと聞かれている、そうすると答申ですからこの位の人数がいいよと、30人がいいよとか、25人がいいよとか、ここで決定した内容が出るでしょ、そうしたらそれはどういう根拠でそういうふうに言っているのか市民に納得いくように、それはまとめたものでないでいいね、こういう裏付けがあるからこういうふうに私どもは結論を得て言ったんですと、これが2番目ね。3番目はもうひとつは生の資料をそのまま、これ120ページそのままここにある。どこまで公開するかってことはどこで線を引くかということはここで決めればいいことです。2番目のところまではやるけど3番目のやつは公開しないとか、生のデータはしないとこういうふうにやればすっきりしていいんじゃないですかね。私はそういうことは操作でもなんでもない、答申のひとつの組み立て、手順、そういうような事からそういうふうに言えるんじゃないか、そういうふうに思います。

小島会長；副会長さん生のデータとおっしゃっているのは。

清水副会長；この資料そのまま、一次資料ということ。

小島会長；それはなんでもありえないと思うので、それはやっぱりちゃんとまとめてわかりやすく説明出来るようにする。

清水副会長；2番目のしっかり答申に位置づいたふうにまとめられてものは公開したって、しなければ説得力がないのでは。

小林委員；いろんなご意見があるんですけども、私はこのアンケートの部会の立場の中でやはりアンケートの中身に対して、受けた人は全て自分の考えのもとで真剣に答えられていたんだと思うんです。今日お配りいただきました倭小学校に関していうと、ちょっと挙げてしまいますと、望ましい学校規模・学級規模について「入学してすぐの頃同じ方向に帰る子がいなくて泣きな

がら帰ってきたとき児童がもっといたらと感じた」この一行ですら消えてしまうのか、淘汰されてしまうのは非常に悲しい思いです。というのはこの児童は私個人的には面識もあり知っています。普段は私が車で行くと手を振って明るく返してくれていたんですね、その子がこういう感覚を受けて学校に通っているというのは皆さん知られない状況の中で決められていくというのは非常に悲しい思いがします。なので個人を特定すること、または偏った数値だけが結論にいくような事は避けなければいけないんですけども、出来る限りこういった意見はアンケートをした側、された側以外の市民も多くいるわけで、その方がどんな観点でここ決まったのかという事が分からないと最終的には議会を通じて参加するに当たっても、やはり市民全体からの意見の結果で最終的には決まっていくと思いますので、その根本となったひとつの資料を見えない形にしてしまうのは惜しいかなと感じたんですが。私の意見ですが。

小島会長；いや、ですので一次資料、どこの学校の何番さんがこんなふうに書いています。表現の間違ひも含めて一字一句修正しないでポッと出しますよというのは、それはどんな調査でもありえないので、それはちゃんと整理したうえでどこから表へ出しますという判断はすべきだと思います。それを一切、湯本委員がおっしゃるように表に出さないというのはあり得ないと私は思うんですけども、どんなふうな形で各作業部会の答申に向けた作業の成果を出すかというのは、次回かなり真剣に議論しないと答申がまとまらないだろうと思いますので、どうでしょう、公開は基本するんだけどもきちっと内容を精査してこういう形での公開だったらどうだろうかという事をもう一度我々審議会の中で検討するという事で先へ進めて行ったらどうでしょう、そんなに時間は我々もうありませんのであまりそれぞれの意見を今のこのもう調査も終わって資料も作っている段階でこれをどうするかという事をあまり時間をかけて検討することはちょっと良くないかなという気がします。

湯本一委員；よくないと思います。

清水副会長；今、小林さんの思いね、非常に大事なことを言ってくださったと思うんですがね、それで資料を公開するかしないかというの、するかしないかは個人の意見だからしない、大勢のトータルだからする、こういうことではないと思うんですよね、事の本質に向かってグッとえぐったものですね、それは個人とかトータルとかいうのは関係ないと思う、さっき言われたことというのは私は個人的には本質だと思うんです。学校へ行くのに子どもが泣きながら友達がいないでいたなんて事は胸を締め付けられるじゃないですか、そういうようなのは中野市の中でそういう子どもを出さない様な学校、適正規模の学校と言ったらそういう子どもを出さない事も中身の大事な事じゃないかなとそういう思いが込み上げてきますね。そういうふうにしてそれをここで審議しなければそれはどれにするかというのは決まらないわけで、操作したり左右したりする事ではない、そういうことですがよろしいですか、そんなふうに思います。

小島会長；恐らくそういうレベルのデータ、事実ですよね、事実をどんなふうにも答申の中に活用するか位置付けるかということはかなり戦略的というか方略的な判断があるだろうと思うんですよね、ですから客観的な事実として示す場合とそれを補強する時にこういう意見もあった、あるいはこういう切実な訴えもあったというふうにミックスしていくやり方ってかなり有効だろうと

思うんです、だからそういう上手なまとめ方を出来ればいいかなと思ってます。よろしいですかね。

ちょっと心配な点が1点ありまして、今日は取材の方いらっしゃいますよね、今日の配布の資料を報道機関の方へ渡していいものかどうかという事なんですけれども、この資料、まだ我々の審議会の中でどんなふうに答申に向けて活用していくか、先ほどの私の言い方をすれば補足、補強するための材料としてどう使うかという事をこれから見ていかなければいけないんですけれども、それを前提に報道各社の方へこの資料をお渡ししていいかどうか。

関委員；私は反対します。

湯本一委員；私は反対です。

関委員；先ほどから資料の開示、データの開示を問題に話し合いが続けられていますけれども、このデータの読み解きを全然していなくて、このグラフになっているこのとおりならば私たちは審議会で話し合う必要はなく、アンケートでこうだったからこれが望ましいですよなら、アンケートさえすれば問題なかった話なので、アンケートの結果が全てじゃないですよ、今まで話し合ってきたものというのは、それとミックスしてより良い答えを出すんだと思うので、そのベースなのでこれが先に出るとこれに引っ張られるんじゃないですかね。

小島会長；この審議会で責任をもって決めればいいだけの話なので、今日のこの資料、どんなふうに扱っていただければいいかという事を決めたいと思うんですけれども。審議会の中で決めさせていただいてよろしいですか。

事務局；それでいいです。ちょっと一点だけいいですか、アンケートをやったという事実はあるもので、アンケートの集計結果については、もし必要といえども出さざるを得ないんじゃないかという、そのやるときに例えばこのアンケートは一切公表しませんという形でやっているかどうかちょっとそこが引っ掛かる事なんですけれども、主観とか考察が入っているわけじゃないからアンケートの集計結果は特に事務サイドとすれば公開しても問題はないかなと思います。

小島会長；この時点では恐らく今言った様にまだこれから解釈を引き続きやるのと、微妙な数値の突合せをちょっとしないと、あれ間違っていましたという事になるとまずいので。

事務局；そういうことになれば、今回は公開はしないで最終にまとまったやつをこれを公開するとか、あるいは公開しないってそれを決めていただければ。

小島会長；では、今日はこの資料についてはまだ、内部の我々だけの検討資料ということで外には出さないという事で、アンケート調査の結果に関しては、番号をふっていませんけれども今日お配りした倭の資料はもちろんそうですが、事前の集計結果、それから今回追加した補足の資料全て公開しない、内部資料だという事で。

柴垣委員；今日の段階ではという事ですよ。今、課長が言われたようにゆくゆくは公開という事だよ。

小島会長；それは、次回もう一回時間かけて相談したいと思います。基本、公開したいと思ってますので。

これがもう一般市民の声なんです。それ以外どこにも我々一般の市民に耳を傾けましたっていうところが、自分の背中にしょっているだけで客観的なものとしては無いものですから調査をしました。ではよろしいですか。そうしましたら、アンケート調査に関してちょっと時間を

たくさん使いましたけれども、湯本代表の方から。

湯本一委員；私のほうは、前回の時にまとめて各皆さんの方へ私と関さん小林さんのをまとめてプリントしてもらって皆様のお手元の方へお配りしてあると思います。一応べらべら書いたものを関さんと小林さんにFAXで送りまして、その回答に対しての、あくまでもこれは私の考えなんです、二枚目の方の統廃合後における学校と地域のあり方に関する考察という事で関さんから戴いた疑問、それから小林委員さんから戴いた疑問に対して私の考えでまたお送りしました。いかがですかという事で、実はこの6月にもっと早くこのデータが来ればよかったんですが、本当に直前になってきましたので、改めて関委員さんと小林委員さんのほうへいかがでしょう、話し合いをする場を持ちますかという問い合わせに、両委員さんの、まだこれ以上の結論は出ないというような事で話し合いの場は持ちませんでした。それが今までの経過でございます。前回お渡ししました、お配りしてありますその趣旨を我々3人は多少の意見の相違はありましたが、このようなことで一致したということでございますので改めて今日、皆さま方にご質問を頂ければありがたいなというふうに思います。

小島会長；という事ですがいかがでしょうか、他の委員の方。ご意見があればよろしくお願ひいたします。

湯本委員；読んでいただいて、これ、おかしいんじゃないかというようなご意見が伺えればまた3人で検討いたしますが、続けさせていただきますと地域における学校の問題、それから廃校になるかも知れない住民意識、地域独自の伝統文化の伝承、というような事が関委員さんの方からありました。それから夢のみずうみ村というのを検索いたしました。このような、統合後の小学校の使い方もあるんだよというような事も検索をいたしました。それから地域に対する学校の存在という事ですが、ここにも書いてありますが、防災課へ連絡しましたところ、小学校の防災施設はもう全部整っているのだから仮に合併しても地区の小学校は待避所として存在するという事ですし、もうすでにその要員としてその地域出身の職員3名に鍵を預けてあるから、いつ何時災害が起きても小学校の講堂は開放できるという事のお返事をいただいております。それからもう一点、学校開放ということでもってやっておりますが、今、学校のほうは時間外になりますと全部何とかという安全システムの方へ委託しております、猫が飛んでもすぐ飛んでくるとようなシステムになりまして、学校管理者が校長なんですが、校長先生も責任上中々学校の講堂でも解放してくれないというのが事実でございます。それから私も科野小学校のそばにありますが、かつてはのぞみの郷の子ども達が科野小学校の体育館を使って太鼓の練習をしていたんですが、最近、こここのところ2年くらい音が聞けないなと思っていたら先生から許可が出なかったというような事で社会体育のほうは公民館を使っているというような事でございますので、この点も地域に開かれた学校ということになりますと、安全面は校長の責任でありますのでこの辺の事をどういうふうに考えているのか、これは教育委員会のほうへ聞く必要があると思っておりますが、改めて私のほうから聞くあれもありませんので、今はほってありますが、この前回お配りをいたしましたものを読んでいただいてどのような感想だったか今日お聞きすれば今後また第4部会としての対応はしたいと思っております。以上です。

清水副会長；私、湯本さんに希望というか今の事に関していいですか。今、大事なことお話を頂いたと思いま

す。関さんと小林さんが湯本さんの質問に対して答えていただいています、その時には視点がきちんと座っているんですよ。そうやってそれについての考えがある、答えていただいているそれを2つ寄せてみてどこどこをきちんとして載せるか、という事の視点は、答申のどこへ載せるか、答申の構想がしっかり決まっていなくてどうしようもない、それはこれから話されるとは思います。

湯本一委員；これ以上は答申の案が出てその中へじゃあ我々第4部会の意見はどのように反映していただけるんですかという事を我々第4部会とすれば大事で、それに対して関さんと小林さんのところへ電話連絡でやっているんですが、時に顔を合わせても話はないよねという事で、この6月のうちにお電話して持ちかけましたがまだ結論も出ないうちにどうにもならないというご意見でございました。

小島会長；はい、よろしいですか。それでは各作業部会での検討事項についての1番の会議事項は以上という事で次にまいりたいと思います。答申について、この残りあと30分少々ですが今後の答申に向けた作業のスケジュールそれから内容について今日少しでもはっきりさせておきたいと思います。会長の立場からすれば先ほど長島委員長からのお話もありましたが、我々の任期が実は9月の頭、満2年を数えてそれ以降は仕事は無くなるわけです。我々が答申のために作業をする時間はもう限られています。それが8月の末ということですね。9月に入ると早々に議会がスタートしますので、事務局のほうと事前に少しお話もさせていただいたんですが、8月の20日頃には答申の最終案をお渡し出来ればと思っています。渡すというのは形式的には答申案を答申するという事で、これは会長や副会長から教育委員会のほうへ渡すという事でいいかなと思うんですが、それを逆算すると8月のその20日までの間、もう6月末です。ですので7月中、それから8月の暑い最中ですけども前半、1か月と少々の中に答申案の骨格を決め、内容を詰め、そして案を検討して細部にわたってチェックして、これでいいだろうというところまでもっていかなければいけないので、会長としては相当きついスケジュールになるかなと思うんですけども、それをやっていこうと思っています。そのスケジュール自体をまず確認しておきたいのですけれども、7月に定例ではこの審議会1回、月に1回のペースでやってまいりましたから、今回6月の審議会、次は7月ですよということです。1回だけだと恐らく作業は今言った内容、先ほど言った事は出来ないだろうと思いますので、7月中に2回ほどは審議会を開催する方向で行くのか、それとも答申に向けた作業そのものは特定のメンバーで詰めてやっていくというやり方もあるかなというふうに考えているのですけれども、いずれにしても7月中にほとんど出来上がらないと8月20日に向けて教育委員会のほうへ形として出す、成案を得るという事は難しいかなと思っています。その辺についてちょっと委員の方のご意見を伺いたいなと思うんですがいかがでしょうか。

湯本一委員；皆様のご意見は分かりませんが、私は今のここまでもう本当にあと月1回やったのでは2回しかないわけですよ。これだけの詰めになりますというかなりの激論を出さないと、やっぱり叩き台は代表の人で作っていただいて、修正は我々でもって修正をしていただければありがたいなというふうに私は思います。ですから7月に2回やろうとも3

回やろうともそれはあれですが、7月と8月と2回ずつやらなければならないと私は思っています。ですからそれは会長さんの裁量で2回やるとおっしゃれば2回でもいいし、3回やるとおっしゃれば3回でもいいですが、一番最後の仕上げですのでもう時間的にもありませんから、その辺は私は個人としては2回でも3回でも結構です。

小島会長；湯本委員、今の代表がおっしゃったものは、代表というのは色々考えられるんですが、この審議会の会長である私がという事ですか。

湯本一委員；はい。

清水副会長；そこで、正副会長としてもらっていいです。

湯本一委員；叩き台を審議するんだから、そんなにいろんな考えより叩き台はあまりごちゃごちゃしない方がいいと思います。私は会長にまとめていただいて叩くだけ叩くと。

小島会長；いくつかやり方はあるだろうと思います。私も各自治体の答申、この同じ様な趣旨の審議会の答申は十種類くらい目を通しました。薄っぺらなものから3、40ページまである、3、40ページにわたっても補足資料が一切ない。薄っぺらいけれども補足資料はぼつとある。表には出ていないものまで含めてとか、いろいろパターンがあるのでその骨子を例えば普通の論文でいえば章立てとか項立てとかっていうものを私が用意する。中に盛り込むのは誰それがやるっていうようなそういう役割分担をするための委員会を設置するというやり方。骨格もそれから内容もすべて代表一人が全部作文してこれでどうだというトップダウンのやり方。そのミックスというやり方。きっと色々あるだろうと思うんですけども、どんなふうに湯本さんがお考えかって先ほどお聞きしたのは会長の小島が一人でどうだろうというご提案なんで、それはある程度覚悟はしているんですけども、皆さんそれがいいかどうかだけは、ここで図っておきたいと思うんですけども。

柴垣委員；ちょっと意見なんですけれども、今、会長がおっしゃられたように2年間の審議会であと2ヶ月で答申を書くんですけども、たぶん答申を間に合わせるには遅くなってしまっているだろうと。ただ、熱心な審議会ほど議論に時間をかけて答申を実際に作文する時間が押せ押せになっちゃうのは良くある事なので、答申を書き始めるのが遅くなったというのはこの審議会が良い議論をしている証拠だという気は一方ではします。それでですねちょっと参考になるかどうか分からないですけども、山ノ内で審議会の議論が皆さんご存知のように混迷しているんですけども、その原因がですね、今年の3月29日の北信ローカルの記事なんですけど、審議会で議論した時の答申の原案が突然出てきたと、それがすべての混迷の始まりだというような下にあるんですけども。まあ今回は事務局が書くわけじゃなくてこの審議会の中で書くので、その心配はないと思うんですけども、やはりきちんと手順に沿って原案を出してそれについてみんなの意見を集めというプロセスはしっかりと踏んだ方が、かえって急がば回れで早い完成に至るだろうという気がするんですね。それでまとめを会長ひとりでやるか、あるいは会長と副会長でやるか、それとも特定の委員会を作ってやるかというような3つ位の案があると思うんですけども、ケースバイケースでこの2年間の議論を見てきた場合、私はこの審議会は会長、副会長でやってもらうのが良いだろうと気がするんです。お二人には負担だと思うんで

すけれども。その理由は結構議論を活発にしている湯本さんとか私とかが結構鮮烈な意見を出しているの、そういう人たちはなかなかまとめ役にはなりにくいだろうという気がするんです。伊藤さんのような人柄の方がやってもらうのが一番いいんですけども、まあ、いきなりそれをするのも大変でしょうし、今回は会長、副会長にやってもらうのがこのメンバーを見渡したところ妥当な人選じゃないかという気がします。ただそれにしても多くて2回で議論し8月で結論を出すというのはものすごくタイトな日程なので提案としてはそれぞれの今の段階でこんな論点を答申に盛り込んだらどうかという案を各委員からまとめ役である会長、副会長にガンガン出してもらおうと。何故かという会長、副会長が独自で原案を作ってそれを当然私なんかひっくり返してくるので、そういうふうにしてひっくり返していくと時間が無くなるだろうと、例えばアンケートの原案作成だけでも2回ぐらいそういう作業をしているわけで、そうするともう最初の原案の段階から皆さんの意見を加味した原案を出してもらった方が1回議論する場が儉約できるだろうと。なので論点でこんなことを盛り込みたいとか、総論的なものでもいいし各論的なものでもいいし、あるいは両方でもいいし。どんどん出してもらってそれを基に会長と副会長で第一次原案を出してもらえたら。そしてそれはどの位もめるか、すんなり通るかはその後の展開次第ですけども、そうやってタイトな日程で時間で間に合わないことが無いようにしていくのがいいと。湯本さんは2回、3回、7月、8月にやってもいいとおっしゃったんですけども、その気構えはとても尊敬するんですが、今日の出席人数を見ても今日も後半は定足数を割ってしまいましたし、2回、3回やって定足数に達した回も出るかどうかという不安もあるので、とりあえず回数は会長が言われた7月2回、8月1回くらいのところでプランを立ててそんなふうにして、7月の前半に第1回をやり、7月の後半で第2回の議論をして8月の後半に最終案を出す。そこでひっくり返ったらその時はその時ですけども、そんなふうなスケジュールで行ったらどうかというのが私の意見です。

関委員；7月の第1回にそれをやるという事は、今日この場でみんな心に思っている論点を会長へ。

柴垣委員；この場から7月の10日なら10日〆切にして、いつでもいいですけどそれまでになるだけ出してもらおうと、メールでも封書でも口頭でも電話でも、電話は迷惑かも知れませんが。

清水副会長；今、大事なことを言っていたんですけども。非常に時間は待たないんですよ。これ1月が2月に、2月が3月に、3月が4月になりとこういうふうに来ているでしょう。しかし今度は8月が9月になり9月が10月という事はダメなんです。9月の最初には議会があり、議会に当然質問が来るだろうと、教育委員会は答えなきゃ市民に対して失礼になるしね。そこで、今、柴垣さん言ってくださったそのところもうちょっと具体的にね、私は基本的には会合をいっぱい開けば出来るかという発想はしたくない。7月1回、8月1回、しかしそれだけで出来るかといえませんが、今どうですか、アンケートのやつを事前に送ってくださったじゃないですか、それを見て来いと、見てきたらそこで意見をしっかりとらせる、だから今日は言えたわけね。そういうふうに正副会長のほうで会長さん中心にして案を作る。その作るころに関して今あったようにこういうのを盛り込み、こういうのを入れるというやつは7月の始め頃までの間に出してもらおう。それを踏まえておいて、それから項立てをやり論述をするでし

よ、作ったらこれをすぐ皆さんのところへ送る。送るのは7月の半ば頃、送ると半月かけてあるいはいけなかったら10日位でいいか、かけてそこでよく読んできておいていただいて、その間にもしその論をひっくり返すような大きな問題だったらちょっと寄って話してお聞かせいただきたいと思いますが、そうではなくて部分修正等であつたらしっかり自分の意見として持ってきていただいて出していただきたい。それが7月の定例の審議会。その審議会でもた揉むでしょ、当然出て来る。出てきたらそのこのところに出てきた意見をもう一度そのこのところ受け止めながら正副会長のところで案を詰める。案というか修正する。それをまた皆さんのところへ8月の出来るだけ早い時期に送る。今度は短時間で出来ると思うが送る。そしてその時には、てにをはに至るまで問題があるところを出していただいて8月になる、末には答申が出来ると、私はそういうふうに踏んだんですよ。だから正副会長頑張る。

柴垣委員；夏休みなくなりますね。

清水副会長；そういうふうに考えるととてもじゃないけどできません。ちょっと具体的に言ってみますね。こういうこと何にも我々審議会として意思決定していないんですよ。私たちは教育委員会から受けたけども、何でやるんかその課題も皆で共通意識したことないでしょう。それから適正規模、適正配置していく視点みたいな基本方針みたいなものを私ども意思決定したのありますか、ないでしょう。バラバラにこう意見をいってあるんですよ。

小島会長；副会長、それはちょっといいすぎで、我々中間発表もやりましたし。

清水副会長；中間発表はあるけど、その後の8回から後は何もやっていないでしょ。

言いすぎだと言われるけど、この位言いすぎなくらい言わないとできない。学級の人数、学級の数の決め出しなんてのはこのところでね、私たち聞き取り調査の班ではやったけど全体のところで、重大な事でこれ相当揉まなきゃ意思決定できないでしょ。これ意思決定やらなきゃならない。そして文章の表現の問題がある。これだけの事をきちんとやる内容があるという事を踏んでおいて、推進を考えて、甘く考えない様に。

湯本一委員；だから私申し上げたんですよ。会長に任せて、今、柴垣さんがおっしゃるみたいに皆でもって意見をやればこのアンケートと同じような事が出て来るんですよ。そうすると今度はまたそれを集計したりなんかするに時間がかかってとてもじゃないけれども8月にまとまりません。だからまず叩き台を会長に作ってもらって、それで叩き台に基づいて今の皆でもって、ああ、ここがまずいからああしよう、こうしようというのだったら8月に間に合うけども、皆が好きなことを言って書いてやったんではとてもじゃないけれどもまとまりません。

柴垣委員；湯本さん、ちょっとそれは間違っているよ、どっちにしろどこかでみんなが好きなことを言ったのをまとめるというプロセスがどこかで必要なんだよね、それを8月の最後にやるか、なるべく早い段階でやるかという違いだけだから、私の意見はそういうことじゃなくて早い段階でやった方が急がば回れで早いだろうというのが私の意見です。どこかでみんなが好きなことを言うのをどこかでやる必要があるんですよ。

小林委員；答申にあたって求められていることは1点だけですよ。適正規模と適正配置。これに関して委員がそれぞれ意見をまとめるにあたって、具体的に何を、叩き台を作っていただく前の個人

の委員さん各位が何をこう自分のところでまとめればいいのかってところだけ絞っていただければなど、この場で。というのは例えば適正規模でどの位の規模でどの位の配置をするのかっていうところが、たぶんなるでしょうから。そのまとめ方とかどうしたらいいでしょうかという。

小島会長；まとめ方は私はですね各作業部会のまとめ、ある程度もう出してもらっていますけれども、これを答申に向けて短くコンパクトに書いていただく。要するに骨格を示してほしいんですよ。あまり長々と解釈が多様にならないようにまとめていただくという事で。今、小林さんがおっしゃったその適正規模や配置について皆さんの意見を今、書いてもらう必要はないと思っています。

柴垣委員；それは私、あると思うんです。必要がないという前提で進んでひっくり返った時は9月5日というタイムリミットにできなくなる恐れがある。早い時点で異論は出させるというのが。

小島会長；各委員のそれぞれがひとり一人の思いをまとめて書くという必要はないという事です。作業部会単位で。

柴垣委員；それは無理です。作業部会の長が作業部会の意見を代表しているわけではないので。

湯本美奈子委員；すいません、毎回来るたびにもうほんと吐きっぽくなってくるんですね。何がどこに向かっていくのかという事が分からなくて、どんどん風呂敷広がっているっきりで、今、柴垣さんがおっしゃったようにひとり一人の意見と言われても、私もし出せと言われても、何をどう書いていいか分かりません。なのでやっぱり会長さんたちが叩き台を出してくださった、ああ、答申ってこういうことなのかという事すら私よく分かりません。今のアンケートを見れば皆さんこういうことを考えているんだなって、ある程度私、アンケートの意見とほとんど一緒です。一緒なのでそういうことを書いていいのかも分からないし、数字的なものを書くのかそれともさっき先生がおっしゃったように、こういう子ども達や地域の思いがあるからこのような事を考えて適正規模を考えて欲しいみたいなそういう文章になるのか、それもよく分からないので、やっぱりその叩き台みたいなものは出してもらってそれについて個人個人が思っていることを出すというほうが私個人としては良くわかる。全員で今出してくれと言われても何を書いていいか分からない。

関委員；だからどうでしょう、今、私湯本さんのおっしゃったことは良くわかる。さっき私言おうと思ったのは、先ほど会長がおっしゃったように項立て、骨格とおっしゃった、それは副会長さんとお二人でもいいんですけども、決定していただければそれについてはもう何も言わないと、その点に関してはね、こういう案ですから始まって、あとは内容ですよ、文言。それはみんな考えるでしょ。いけない、いい。だから項目に関して項目立ての形、答申書の形、それに関してはもう異論はない事にしましょうと、私はその方が進むと思うんですね、そこからまたこんな項目は必要ないだの、これはこっちへ持って来いだのそれが始まったらまた2回ばかりで出来ないと思うんですね。

清水副会長；今、関さんおっしゃったみたいにやっていただくには、変えるなら必ず代案を用意してもらわないと間に合わないね。そういう段階に来ていますもので、今いただいていたようにしてい

ただければ許容範囲で出来るところをやっていたらそれは助かる。8月に作りあげちゃう。出来ないんじゃないかと作りあげちゃう。そういう形になると思いますね。それから今お話しいただいたように叩き台をしっかり出す事、頑張りたいと思いますけれどもね。

小島会長；今、関さんがおっしゃったのは項目だけで構わないということですか、骨格だけで。

関委員；それは作っていただいたのならば、それに対してはもう私たちは、それは不要だとかそういった事は言わない。それはそういうものだということで、そこからベースで話す。項目が必要ないとかそこまで言うとまた議論がもとに戻るのかなと。

小島会長；私、まとめ役だから委員の皆さんがこういうふうにと総意が出てくればそれは構わないんですけども。

関委員；会長さんたちが作る項目に沿って内容を書くと、内容に関しては皆さんがそれぞれ私も意見があるし、あるんでしょうけれども。項目立て、それに関しては私はそれでいい。

小島会長；ただ、今まで参考資料で他の自治体の似たような答申はいくつかお配りしましたよね、ですからそこで大体の線は皆さん了承済みだろうと私は思っているの、あまり項立て、こんなふうにやりましょうというふうには示してはこなかったんですけども。ただ今までの2年間の作業の中で結構我々吐き出すようになるくらいいろんなことをやってきましたから、それを上手に整理、取捨選択というかなければいけないのは確かにそうだろうと思います。

関委員；だからあれですよ、湯本さんさっきおっしゃったのは今までの議論はそのどこに入るかさまだ分からないのにとということですよ。

湯本美奈子委員；いや、さっき小林さんがおっしゃったように、適正配置と適正規模について検討するんですけど、もう本当にその数になるのか、具体的なものになるのか、それともわーとこう話があるということをもとめて来たので審議会としてはこういう方向でどうでしょうかというようになるのかそこらへんも分からないです。私なんかは個人的に。

小島会長；それはね、私分からないじゃなくてみんなで決めなきゃいけない事なんですよ。

湯本美奈子委員；でもその叩き台をやったり会長さんが書いていただいた中で、ああこういうものなのか、でもこれだったらここにもうちょっとこういうものを入れてもらいたい、こういうことをしたいというのは意見としてその後に出して行って、こういう話し合いの場ってすごく時間ももたないでいろんな意見が飛び交わないでもうマンツーマンみたいになってきちゃうので、文章でやったものをそれをまとめてまた次のところに出してもらいたいなことにしてもらった方がいいんじゃないかなと。

清水副会長；その方向で努力しましょう。

湯本一委員；私もそう思います。

小島会長；そうすると、何人かのご意見をお聞きしたところで大体共通する部分は、叩き台あるいは原案と柴垣さんがおっしゃいましたけれども、原案は代表が出すと。それは骨格も含めて内容についてもある程度もう示すと。それで骨格については関さんはもう文句は言わないぞ。だから内容についての検討だけをやらせてくれれば大丈夫。ただそこはそう易々とOKが出るわけじゃないだろうと僕も思っていますけれども、内容についての検討は全員でやろうということですよ。

ろしいですか。

湯本一委員；私は賛成です。

清水副会長；じゃあ私が提案したこれはどうですか。その案を正副会長のところで作って皆さんのところに事前にお送りして見ておいていただくというのはどうですか。

柴垣委員；湯本さんも言われたように、時間は間に合わないので出来る限り文書のやり取りの機会を増やしてスピードアップを図るしかないと思うんですね。

清水副会長；だからお送りしたらそれについて意見があったらバンバン言ってもらってもよし。

湯本一委員；それはもうそんな事言っている時間はないですよ。だから骨格をまず会長に示してもらってそれを叩き台にして議論をするという。

小島会長；いや、だからそれを作ったやつを委員の皆さんに送って意見を、前もってちゃんと目を通して集まってくれと。

柴垣委員；双方ともまとまった意見同士をやり取りしていかないと、きっとまとまる時間はスムーズにいかないだろうと思うので、たぶん原案も出来るだけまとめて事前に出していただきたいし、それに対する委員の意見も、代案も事前に出してもらって、例えば伊藤さんがどんな意見を出したとか湯本さんがどんな意見を出したかというのもみんなで共有しながら作業を進めて行くのがいい事だろうと思います。

小島会長；そのネットワークが委員の間で出来ているかどうかの心配があるんですけども。

柴垣委員；郵送でいいんじゃないですか。

小島会長；メールでは出来ないですか。

柴垣委員；分からないです、ちょっと聞いてみないと。

小島会長；あるいは事務局に参画してもらえれば、そういう作業を効率よくできると思うんですけども。

柴垣委員；できればそれに越したことは無い。

小島会長；郵送でやり始めると。

湯本一委員；この会議をやる10日位前までに来てもらってれば。

清水副会長；10日位前ね。

小林委員；叩き台を何往復もする時間はないですよ。

清水副会長；往復は無いです、送っただけ。

小林委員；だから骨格を出していただいて、それに対する意見がある方は1回送ればたぶんその後のやり取りってもうやっている時間は無いので、だから1回だけなので、そのまとまったものは次回の7月に皆さんでやればいいわけで、そうすると個人個人の意見もスムーズ反映出来るかと思うんです。

小島会長；例えば7月の半ば3週目に1回、それからもう一回そのあと月内にもう一回、7月に2回。1回目の審議会前に事前の配布の資料として叩き台を皆さんに郵送で送る。それで意見についてはもう当日という意見が出ましたけれども、審議会のところへ出してもらおうという事ですね。

湯本一委員；文書で。

小島会長；文書で。いかがでしょう、そしてそれを踏まえてもう一回、2回目の7月中がいいかなと思う

のですが、審議会で最終案の前の段階のものが出てきて、それをきっと叩き台だから叩かれるんでしょうが、もう一回8月の最終答申の確認まで、出来るだけ早く代表のほうで成案に向けて修正する、最終修正。そういうステップでよろしいですか。ではそういう段取りで進めて行きます。そうしましたら7月の2回の審議会の日程をお諮りしたいと思います。木曜日という事で開催するとすれば17、31なんですけれども、金曜日でも問題ないという事であれば18、8月の1日になっちゃうな。もう一周早めた方がいいのかしら。ええとすみません、じゃあ17、31、今日と同じ木曜日、3時からで予定を組ませていただきたいのですが、いかがでしょうか。今日お休みの委員もおりますけれどもよろしいですか。

小林委員；繰り返しになりますけれども、17日に各委員の意見をまとめて持ってくるという事でしたね。それだとその当日、会長に見ていただくわけで骨格に対してどんなズレがあるかとか、ということをもうまとまっているのであれば、先に17日の前にお送りするなりしておけば先に目を通していただけのかなと思っているんですが。

小島会長；いや、私はその方がとってもありがたいんですけども、いや、それじゃきついよという意見でしたら当日でしか仕方がないと思うのですが。3週間ありますので例えば14とか15、週明けですよ、週の頭のところで事務局のほうへ早めに出していただければ、私も目を通す頃が事前に来れると思うんですけども。

伊藤委員；叩き台はいつごろ出来そうですか。

小島会長；1週間前ですね、7とか8。

いいですか、ではいずれも事務局から委員の方へ叩き台を送付します。そしてそれに対する意見は出来るだけ次回の審議会の前に送っていただければ、目を通すことが出来るんですが、当日でもまあ。

湯本一委員；日にちを決めたら、何日までに意見のある方は事務局へ送れと。

小島会長；いいですかそれで、そうすると14。叩き台そのものは7日に郵送でいいですか。

伊藤委員；メールなりFAXの連絡方法がある場合にはそれでお送りいただいても構わないですか。

小島会長；事務局のほうへ、はい。

出来るだけテキスト、電子ファイルが有り難いんですけども。読み間違いだったり、後の処理が大層手間がかかるんですけども、でも、今までのやり方でテキストでも文書でもまあ構わないということでもいいですかね。それでは17日とそれから31日と予定を入れましたので次回は17日、木曜日、3時からという事です、よろしく申し上げます。

湯本一委員；提案があるんですが、実は会が始まる前に小林委員さんとも話したんですが、答申がいかなる答申になるかわかりませんが、答申が出ればそれをもって我々の任期はこれをもって終わりとなるわけですが、一番は答申を出した結論を我々も知りたいんです。答申出したからはい皆さんさようなら、明日から赤の他人だよということはそれはいいんですが、我々としてはせつかく2年間討議して出しました。ただ教育委員長に渡しました。教育委員会の方ははいご苦勞様でしたらでもって、何年になるかはわかりませんが、その結果をある程度我々の方へ知らせていただけるような手立てを取っていただきたいという事をご提案申し上げます。

小島会長；今の提案はどうすればいいですか。

清水副会長；今でなくてもいいじゃないですか。

柴垣委員；考えておいてもらったら皆に。

小島会長；いいですか。

清水副会長；はい、それではちょっと時間が遅れた分だけ過ぎたかなとこんなふうに思いますが、大変暑い中ありがとうございました。激論もあったように思いますが、これも最後まとめるところでございますので、あしからずご了承いただいて、また力を合わせて前に進めて行ければと思います。本当に本日はご苦勞様でございました。ありがとうございました。

小島会長；ありがとうございました。

4 閉 会 (17:07)